

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件

○厚生労働省告示第四十六号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者（平成二十年厚生労働省告示第四百四十号）の一部を次の表のように改正し、令和三年二月十八日から適用する。

令和三年二月十七日

厚生労働大臣 田村 憲久

## 改正後

## 別表

	薬剤	番号
(略)		
10	ラムシルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年6月18日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2596から2598まで、 2603及び2604
	ラムシルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年11月27日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1945及び1966
11	オラパリブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年6月18日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3381、3382、3391、 3392及び3398
	オラパリブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年12月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2631、2632、2637、 3275及び3283
(略)		

## 改正前

## 別表

	薬剤	番号
(略)		
10	ラムシルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年6月18日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2596から2598まで、 2603及び2604
11	オラパリブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年6月18日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3381、3382、3391、 3392及び3398
(略)		

19	<p>ダラツムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年8月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	3575
	<p>ダラツムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	3575
	<p>ダラツムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年11月27日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	3568及び3575
(略)		
50	<p>カボザンチニブリンゴ酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	3225、3226及び3230
	<p>カボザンチニブリンゴ酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年11月27日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	2597、2598及び2604
(略)		
71	<p>ブロダルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年11月27日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	2939、2941及び3005

19	<p>ダラツムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年8月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	3575
	<p>ダラツムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	3575
(略)		
50	<p>カボザンチニブリンゴ酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	3225、3226及び3230
(略)		
(新設)	(新設)	(新設)

72	エンコラフェニブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年11月27日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2536、2537、2560、 2570及び2577
73	ビニメチニブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年11月27日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2524、2536、2537、 2559、2560、2570及び 2577
74	カペシタビン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年11月27日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3098及び3100
75	バリシチニブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年12月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3061
76	ラコサミド（点滴静注用に限る。）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年12月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1749

(新設)	(新設)	(新設)

77	<p>ランレオチド酢酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年12月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	3188及び3190	(新設)	(新設)	(新設)
78	<p>ラスクフロキサシン塩酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年11月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	<p>2019から2022まで、 2024、2059から2062まで、 2065、2107から2110まで及び2112から2115まで</p>	(新設)	(新設)	(新設)